

調布市地域福祉センター使用登録にあたっての同意事項

(一般団体用)

チェック ✓	同意内容
	使用登録申請書に記載の内容に相違はありません。今後、記載内容と事実 に相違があった場合は所定の手続きをしていただきます。
	団体名や代表者のみを変えるなど、同一活動内容において複数の団体の登 録はできません。
	営利を伴う活動(物品販売、教室、民間企業が行う会議・研修、無料相談会 など)では、施設をご利用いただくことはできません。
	団体主催で発表会やイベントなど、集客を呼びかける催しを実施する際は、 必ず2週間前までに内容を申し出るようにお願いします。
	予定が決まっていない段階での仮予約、また、予約の取消(キャンセル)は、 他の利用者への迷惑となりますのでお控えください。
	活動にあたっては、地域福祉センターの利用ルールのほか、適宜管理人の 指示に従ってください。
	使用料免除の要件について説明を受け、自身の団体が免除の対象になる か確認をしました。
	大きな音が出る活動はできません。近隣から苦情が入った場合には、利用を 制限させていただく場合があります。

(使用料免除の場合のみ)

	使用料免除の対象は事前に審査された活動目的のみです。異なる活動目 的で施設をご利用される場合は、別途手続きが必要です。
	活動実態の変更(メンバーの変更など)により、使用料免除の規定から外れ る場合は、速やかに「登録内容変更届」をご提出ください。
	(子ども・若者免除のみ) 教室開催を目的としたものでなく、また、指導者や講師が主催するものでは ありません。

上記の内容を順守いただけない場合は、今後、施設をお使いいただけなくなる場合
がありますので、御了承ください。

上記の内容を確認しました。

年 月 日

署名 (団体名)

(代表者または申請者氏名)